

不法投棄対策等について

市民、行政が連携・協働し、ごみ集積所の環境美化を図るとともに、相互の関係を強化し今後の不法投棄・不適正排出を未然に防止することを目的として、下記のとおり「不法投棄・不適正排出防止キャンペーン」を実施しました。

《実施期間》

平成29年10月25日(水)～27日(金) 7時30分～9時00分

※10月23日(月)から実施予定であったが、台風第21号の接近に伴い影響を考慮し、23日を中止としました。

《実施主体》

向外瀬町会・弘前市環境管理課

《実施場所》

向外瀬3丁目一帯(向外瀬町会が管理するごみ集積所)

《活動内容》

1. ごみ排出状況の確認、指導。
2. ごみ収集後の状況確認。
3. 広報車両でのアナウンス放送。
4. 収集されなかったごみの回収、ごみ集積所の清掃。
5. 広報誌、ホームページで活動状況周知。

《キャンペーンの様子》



ごみ出しされる方へPRチラシの配布



排出状況の確認



収集作業の確認



広報車によるアナウンス放送